

箕島処分場における安定型産業廃棄物の受入終了について

事業者の皆様には、箕島処分場をご利用いただき、ありがとうございます。

箕島処分場は、安定型処分場と管理型処分場を有していますが、このうち、安定型処分場については、令和4年度末で埋立終了することとなりました。

安定型処分場を利用されている皆様は、次の搬入先を選定する必要等があると思われるので、一定期間暫定的に管理型処分場で受入を行う予定ですが、管理型処分場は県東部地域の貴重な管理型産業廃棄物の受入先であり残余容量も少なくなっていることから、広島県からの要請に基づき、その暫定受入期間は令和5年4月から2年間とさせていただきます。

また、建設残土につきましても、管理型処分場での覆土に必要な数量に限定させて頂く予定ですので、合わせてご理解頂きますようお願いいたします。

箕島管理型処分場における安定型産業廃棄物（ガラスくず、陶磁器くず、コンクリートくず及びがれき類）の暫定受入期間
令和5年4月1日～令和7年3月31日

担当：業務企画課
電話：082-544-2363

《箕島処分場》

